

6 母子保健・児童福祉

◆ 母子健康手帳交付

母子保健法第 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳を交付している。

新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	随時交付	子ども家庭課窓口	3,222 件

新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数(件)	妊婦数(人)(出生済を含む)			
		初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上
11 週以下	3,101	1,421	1,169	380	97
12～19 週	98	34	29	19	14
20～27 週	15	5	3	3	4
28 週以上	5	3	—	1	1
出生済	3	3	—	—	—
不明	—	—	—	—	—
計	3,222	1,466	1,201	403	116
令和 2 年度新規交付妊婦数(実数)		合計			3,186
再掲	若年初妊婦(20 歳未満)	24			
	高齢初妊婦(40 歳以上)	112			
	双胎妊婦	34	14	16	2
	3 胎以上妊婦	1	—	1	—

注：手帳は、子ども一人につき一冊交付(例：双胎の場合は、手帳交付数 2、妊婦数 1)

外国語版交付状況(再掲)

種類	30 年度	元年度	2 年度
ポルトガル語	97	118	75
英語	75	70	63
中国語	22	21	10
タガログ語	9	7	9
スペイン語	9	9	9
ハングル語	—	2	1
タイ語	11	4	4
インドネシア語	9	11	7
ベトナム語	26	41	53
合計	258	283	231

注：転入交付・再交付含む

◆ 利用者支援事業（母子保健型）

平成 27 年度から、子ども・子育て支援法第 59 条第 1 号に基づき、利用者支援事業(母子保健型)を開始した。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、ママサポーター(保健師)が専門的な見地から相談支援等を実施し、ケアプランに基づき関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を強化した。

令和 2 年度妊娠届出書からの情報(アンケート含む)に基づく状況 (件)

市内医療機関へ情報提供	1,650 (51.8%)
特定妊婦 1)	243 (7.6%)

注 1)妊娠期からの継続的な支援を特に必要と認めた妊婦

令和元年度から抽出方法変更(ハイリスク妊婦除く)

◆ 健康教育・啓発

妊産婦並びに乳幼児から中学生までの健康保持及び増進のために、各種健康教室・啓発事業を行っている。

(1) パパママ教室

平成 26 年度から保健師の講話と管理栄養士の講話に分け、月 1 回の頻度で教室を開催していた(90 分/回)が、令和 2 年度から保健師と管理栄養士の講話を同時に実施するようにした。新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、4~7 月は教室が中止したが、4 部制で 15 組の定員にし 9 月から再開し計 5 回実施した。主な内容は妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活についてなどである。妊婦の総受講者数は 231 名。全受講者数に占める夫の受講割合は 48.3%、全初妊婦数に占める初妊婦の受講割合は 15.6%である。

参加者数	妊婦	配偶者	初産婦	経産婦	妊娠 初期	妊娠 中期	妊娠 後期	10代 再掲	場所
447	231	216	226	5	21	140	71	1	豊田市保健センター

(2) 多胎パパママ教室

多胎を妊娠した妊婦が身体的・精神的に安定した妊娠・出産・育児を迎えるため、多胎を妊娠した妊婦及びその家族を対象に平成 31 年 2 月より開始。令和 2 年度新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、5 月は教室を中止したため年 3 回の開催となった。主な内容は多胎の妊娠出産経過や家族の役割、多胎児親の会の紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
多胎を妊娠している妊婦とその家族	3 回	妊婦 19 夫 17 その他(妊婦の父母) 4	豊田市保健センター

(3) 2ndマタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に応えるため、第2子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成20年9月より隔月で開始。平成25年度は毎月実施したが、受講者数が定員に満たない月が多かったため、平成26年度から隔月で開催。新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、4～7月は教室が中止したが、2部制で1部15組、2部10組の定員にし9月から再開した。主な内容は、保育士による第1子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第2子以降出産予定の妊婦とその家族	4回	妊婦97 夫3	豊田市保健センター

(4) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

離乳食及び幼児食に関する正しい知識の普及を行うことで、適切な食生活の基礎をつくり、乳幼児の健全育成を図ることへの認識を高めている。また、子育てにおける親の不安や悩みの解消のため、交流館等が開催する離乳食・幼児食教室へ管理栄養士を講師として派遣している。参加者は、講話や質疑応答を通して、日頃の食生活を振り返り、離乳食・幼児食教室を食生活に関する不安や悩みの解消の場としている。

派遣先	回数		
	30年度	元年度	2年度
自主グループ	6	—	—
交流館	5	1	—
子育て支援センター	22	20	—
その他	1	—	—
合計	34	21	—

区分	受講者数		
	30年度	元年度	2年度
乳児	342	215	—
幼児	127	14	—
親	459	233	—
合計	928	462	—

注 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

(5) 思春期教育

ア. 思春期教室1「中学生とあかちゃんのふれあい体験」

平成19年度から、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあう体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考えることを促し、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。

イ. 思春期教室2「自分の体と心を知る」

平成24年度から、市内中学3年生を対象に開始。自分の体と心の変化のメカニズムを知り、男女の「性」について正しく理解すること、また、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重し合ったりする気持ちを養うことを目的に実施している。令和2年度は合計16校、1,930人(65クラス)に実施した。

実施校	朝日丘	前林 1)	上郷	逢妻	美里	石野	足助 2)
生徒数(クラス数)	231 (7)	203 (6)	182 (6)	255 (8)	202 (6)	23 (1)	96 (4)
	高岡	猿投台	旭	稲武	藤岡南	下山	松平 1)
	156 (5)	145 (5)	14 (1)	15 (1)	115 (4)	26 (1)	98 (3)
	崇化館	特別支援					
	163 (6)	6(1)					

注 1)2 年生を対象にして実施

2)1、3 年生を対象にして実施

ウ. その他の思春期教育

- ・ 東山小学校にて、2 年生に実施(生徒数 53 人)
- ・ 則定小学校にて、4 年生に実施 (生徒数 4 人)
- ・ 寿恵野小学校にて、3 年生に実施 (生徒数 101 人)
- ・ 赤ちゃん人形の貸し出しを実施 (高校 1 校、中学校 1 校、小学校 2 校)

(6) S I D S (乳幼児突然死症候群) 啓発事業

S I D S の予防啓発として 11 月の予防強化月間には、母子健康手帳交付時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板と市ホームページへの予防啓発文の掲載を実施した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、S I D S の予防に努めていく。

(7) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行うとともに、地域でのネットワークづくりができるよう支援した。

派遣先		30 年度	元年度	2 年度
自主グループ	回数	5	2	—
	受講組数	67	33	—
交流館	回数	5	5	—
	受講組数	81	67	—
子育て支援センター	回数	11	8	—
	受講組数	118	104	—
その他	回数	1	2	—
	受講組数	8	9	—
合計	回数	22	17	—
	受講組数	274	213	—

注：令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

(8) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会

豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の要綱に基づき、資質の向上のため、平成 17 年度から、母子保健事業の従事者に対して実習及び研修会を開催している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。

(9) ふれあい子育て教室

平成 27 年 10 月から 1 歳を迎えた誕生月の児とその保護者を対象とし、親子で楽しみながら学ぶ教室(講話・親子遊び)を実施している。令和 2 年度から対象を生後 10 か月から 1 歳になった児とその保護者に変更した。また新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、4~7 月は教室が中止したが、2 部制で 1 部 15 組、2 部 10 組の定員にし 8 月から再開した。

対象者	回数	受講数	場所
10 か月~1 歳の誕生日を迎えた児とその親	8 回	160 組	豊田市保健センター

◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

(1) 多胎児のつどい

多胎児を持つ親(妊娠中の方や里帰り中の方も含む)同士が多胎の子育てならではの不安・疑問等を共有することで、前向きな気持ちを持てるよう活動している。「ダブルエッグ」は平成 20 年 10 月から会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更して開催。「ぶるぶる smile」は令和元年 10 月から浄水交流館で活動を開始している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数	場所
ダブルエッグ	4	37	志賀子どもつどいの広場
ぶるぶる smile	5	25	浄水交流館

注:「ぶるぶるネットあいち」が「ダブルエッグ」、「ぶるぶる smile」を運営

(2) アレルギー児を持つ親の会

平成 21 年度から会場をとよた子育て総合支援センターに移し、情報交換を中心に活動している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、会のグループLINE で参加している保護者はアレルギーの情報交換を不定期で行っている。情報交換の内容はアレルギー対応食が販売されている店舗や給食について園や学校との相談方法などが多い。また、アレルギー支援ネットワーク主催の「東海地域の患者交流会」が ZOOM で月 1 回開催されており、代表者を通して会のグループLINE 内で紹介されている。その他、NPO 法人アレルギー支援ネットワークが開催している「アレルギー大学」というアレルギーに関する講座を役員 3 人が受講した。

例年、参加希望の市民から子ども家庭課に問合せがあると一度定例会に参加してから代表者より会のグループLINE に招待するルールとしていたが、今年度は定例会の開催がなかったため代表者などに相談し、子ども家庭課から会のグループLINE に招待した。

◆ 母子保健推進員

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

(1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座

地域とのつながりや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生き育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

また、「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度から「おめでとう訪問員養成講座」を開始した。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座は未実施。

(2) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で当初 5 回計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3 回の研修会となった。

回	日程	内容	参加人数
1	5 月	情報交換 ※各地区会巡回訪問	—
2	10 月 27 日	虐待予防の視点・観点	64
3	1 月 25 日	報告書の説明 訪問の組み立て方、地図の見方（新おめでとう訪問員対象）	7

(3) おめでとう訪問事業

育児不安が強くなるおおむね生後 1~3 か月の乳児(平成 24 年度から全出生児対象)を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全出生児のおめでとう訪問ができなかったため、第 2 子以降はおめでとう電話をかけ、コロナ禍での孤立や育児不安の軽減を図った。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象件数	訪問件数
28	全地区	市内全中学校地区全出生児対象	3,765	3,696
29			3,769	3,686
30			3,548	3,482
元			3,165	2,979
2		市内全中学校地区の第1子出生児のみ対象 ※第2子以降の出生児については電話支援を実施 (2,565件)	570	520

(4) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった活動が多数あった。

- ・総会…地区ごとで開催、役員会…13回、運営委員会…11回
- ・子育て支援センター視察研修(新会員対象)…実施せず
- ・令和2年度すこやか親子21全国大会は中止のため不参加

母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
パパママ教室	6	12
2ndマタニティ教室	3	7
ふれあい子育て教室	6	12
子育て支援センター行事(12か所)	17	67
合計	32	98

◆ 児童虐待予防対策

市内小中学校、こども園等の児童生徒、保護者、職員を対象に児童虐待防止教育を実施した。また、育児に不安を持つ母親や10代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるようにする方法を学ぶことを目的に、平成17年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある団体に講師を依頼して実施した。

<受講人数>

年度	28	29	30	元	2
子どもワークショップ(人)	2,075	2,097	1,451	1,512	444
保護者ワークショップ(人)	729	529	582	575	104
教職員ワークショップ(人)	493	429	553	616	215
合計(人)	3,297	3,055	2,586	2,703	763

<ワークショップ実施延べ回数>

年度	28	29	30	元	2
こども園(回)	209	83	82	80	33
小学校(回)	83	59	36	40	12
中学校(回)	—	1	—	1	0
その他(回)	2	3	4	7	4
合計(回)	294	146	122	128	49

＜実施校数推移＞

年度	28	29	30	元	2
こども園（園）	25	25	24	24	10
小学校（校）	16	16	10	11	5
中学校（校）	—	1	—	1	0
その他（か所）	2	3	3	6	3
合計（か所）	43	45	37	42	18

(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成 14 年度から、豊田市・旧東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成 17 年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行い、令和 2 年度は 20 回実施した。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親(人)			子ども(人)		
実人数	延べ人数	1 回平均	実人数	延べ人数	1 回平均
21	110	5.5	26	92	4.6

参加者の紹介経路

子ども家庭課・地域保健課(人)			子育て支援センター(人)	こども発達センター(人)	その他(人)
乳幼児健診	育児相談	電話相談他			
5	8	8	—	—	—

注：令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少

(3) ノーバディーズパーフェクト講座

5 歳未満の子を子育てしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に平成 17 年度から開催している。

令和 2 年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、本来実施すべき、グループワーク、ティータイムの実施、託児等、ノーバディーズパーフェクト講座としての実施が難しかったため、事業形態を見直し、新たな教室（「みんな悩みは一緒！子育てが楽しくなる教室」）を実施した。なお、これに伴い、ノーバディーズパーフェクト講座は令和 2 年度で廃止とする。

(4) みんな悩みは一緒！子育てが楽しくなる教室

ノーバディーズパーフェクト講座に代わる教室として、5 歳未満の子を子育てしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に令和 2 年度途中（令和 3 年 1 月）から開催している。令和 2 年度については、柳川瀬子どもつどいの広場において、1クール 4 回、母子同室での開催とした。「食事・癩癩・私のイライラ」とテーマを決めてファシリテーターの進行により保護者同士悩みを共有し話し合いを行った。

	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	合計
人数(親)	7	8	7	8	延べ 30 実人員 9

(5) ティーンズママの会

平成17年9月から開催。10代で妊娠・出産した親とその子(生後4か月～就園前の乳幼児)を対象とし、母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ、社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた子育てのスキルアップを図ることを目的に実施。また、同年代の仲間との交流を通して、子育ての不安や悩み、さらには夫婦間の悩み等参加者が抱えている問題を、相談できる関係を構築し、育児ストレスを軽減し、良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防する。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、1クール3回で2クール実施した。

参加人数が少なく、グループワークや仲間づくりが成り立たなかったこと、昨今は地域の遊び場が充実し、子育ての仲間づくりができる環境が整ってきたこと、さらに、母子健康手帳交付時にママサポーター等が支援が必要な妊婦を把握し、年齢に関わらず妊娠期から産後にかけて切れ目なく継続的に個別支援できており、令和2年度で廃止とする。

クール	前期	後期	計
実人員	2	7	9
延べ人員	3	10	13

◆ 相談・訪問指導

相談事業としては、地域保健課及び子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、保健師・助産師の家庭訪問、心理相談を行っている。そのうち市内16か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を予約制で実施している。

(1) 育児健康相談（来所・電話）

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、地域保健課及び子育て支援センターでの来所相談と電話相談を実施している。

育児相談状況

事業名		延べ人数	延べ件数	件数内訳	備考
電話相談		311	383	乳児 167 幼児 156 小中高学生 43 妊産婦 14 その他 3	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)
来所相談	相談	485	1,230	乳児 564 幼児 665 小中高学生 0 妊産婦 1	保健師・管理栄養士による相談、地域保健課窓口及び子育て支援センターで実施
	身体計測のみ	664	—	—	子育て支援センターで実施

相談内容

項目	来所相談(件数)				要継続者 (再掲)	電話相談(件数)				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中高学生	成人		乳児	幼児	小中高学生	成人	
発育	223	262	—	—	—	16	5	3	—	3
発達	26	80	—	—	11	13	46	7	—	14
健康	21	16	—	—	—	17	13	3	1	—
しつけ	3	19	—	—	1	2	16	5	—	4
基本的な生活習慣	286	281	—	—	2	112	53	1	1	14
家族関係	3	—	—	—	—	—	2	1	1	1
子育て不安・ストレス	1	6	—	—	—	6	15	13	—	9
就労との両立	—	—	—	—	—	—	2	—	—	1
経済的問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	1	1	—	—	—	—	—	1	1	1
近所付き合い	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
地域的な問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—
思春期	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—
妊娠・出産	—	—	—	1	—	—	—	2	7	—
産後の健康	—	—	—	—	—	—	—	—	4	1
母親の健康	1	—	—	—	—	—	1	1	—	—
その他	—	—	—	—	—	1	1	1	2	—
合計	564	665	—	1	14	167	156	43	17	48

注 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時中止期間あり

(2) こども相談1・2

平成25年度まで実施していた心理個別相談(おたまじゃくし)とこども相談が、どちらも心理士の個別相談により支援につなげている事業であるため、両者を比較検討した上で「こども相談1・2」という一つの事業として開始した。

児の発達に関する心配や養育者自身の育児不安・負担感のある者、要観察児の養育者に対し、心理士との個別相談を通じて、育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げていくことを目的としている。

こども相談者1・2の状況(延べ人数)

	性別	参加組数	指導後の方針							
			通園療育施設「あおぞら」支援	発達センター受診	地区担当保健師訪問・電話	おやこ教室勸奨	支援センター利用勸奨	助言終了	その他	
0歳代	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1歳代	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	1	—	—	1	—	—	—	—	—
2歳代	男	4	2	—	—	—	—	—	2	—
	女	2	2	—	—	—	—	—	—	—
3歳代	男	3	—	—	—	—	—	—	1	2
	女	2	—	—	—	—	—	—	2	—
4歳代	男	1	—	—	—	—	—	—	1	—
	女	1	—	—	—	—	—	—	—	1
合計		14	4	—	1	—	—	—	6	3

注 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少

(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問

18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を行っている。

また、各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して保健師や助産師が家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

委託保健師・助産師による訪問指導状況（延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む）

年度		妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
30	保健師	—	11	—	11	1	1,497
	助産師	—	724	268	482	—	
元	保健師	—	65	32	34	4	1,434
	助産師	—	643	275	381	—	
2	保健師	—	—	—	—	—	1,107
	助産師	—	574	183	350	—	

出生体重・週数の状況（2019年生まれ）

出生体重・週数区分		対象人数	電話対応数	訪問対応数
1,000g未満	37週未満	7	7(17)	5(14)
	37週以上	—	—	—
	週数不明	2	2(8)	2(4)
1,500g未満	37週未満	22	19(50)	16(36)
	37週以上	—	—	—
	週数不明	—	—	—
2,000g未満	37週未満	33	31(98)	25(66)
	37週以上	6	6(11)	6(10)
	週数不明	1	1(3)	—
2,500g未満	37週未満	77	55(171)	60(154)
	37週以上	168	101(195)	125(212)
	週数不明	4	1(4)	—
2,500g以上	37週未満	63	41(63)	41(63)
	37週以上	2966	434(862)	440(825)
	週数不明	197	88(156)	40(79)
不明	37週未満	—	—	—
	37週以上	—	—	—
	週数不明	75	12(25)	12(15)
合計		3,621	797(1,663)	772(1,478)

注：（ ）は延べ件数、それ以外は人数

要指導者等の訪問指導件数（委託保健師・助産師訪問再掲含む）

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
30	189	1,338	530	1,185	713	3,955
元	190	1,237	568	1,051	619	3,665
2	97	756	373	798	411	2,435

注：延べ人数・里帰り等市内に住民票のないものを含む

要指導者等の電話指導件数（保健師が対応）

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	その他	合計
2	228	119	378	1,164	3,845	33	5,767

(4) 不妊症・不育症相談

平成 28 年度から不妊症・不育症相談を開始。市内在住の方を対象に、「不妊症・不育症」について、不妊症看護認定看護師による無料面接相談を実施。また新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、4～7 月は相談を中止したが、8 月から再開した。

年度	29	30	元	2
不妊症相談(件)	13	6	9	7
不育症相談(件)	1	—	—	2

◆ 母子連絡票

平成 16 年度から母子連絡票を使用し、医療機関からの連絡を受け、早期に家庭訪問を実施し、養育支援をしている。

医療機関からの送付状況（豊田市に里帰りしている人への連絡票含む）

年度	28	29	30	元	2
件数	214	251	388	463	487

◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として 3、4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査を集団で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室として、にこにこ広場を実施している。

(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成 20 年 4 月から大幅に追加し、14 回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成 21 年 4 月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成 23 年 4 月には HTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後 1 か月頃と生後 6～10 か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。

妊婦健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
子宮頸がん	3,144	22	0.7	88	2.8	
妊婦健診①	3,157	169	5.4	89	2.8	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	3,097	36	1.2	84	2.7	
妊婦健診③	3,121	36	1.2	81	2.6	
妊婦健診④	3,105	50	1.6	74	2.4	超音波検査
妊婦健診⑤	3,025	108	3.6	77	2.5	
妊婦健診⑥	3,065	86	2.8	73	2.4	
妊婦健診⑦	3,031	133	4.4	78	2.6	
妊婦健診⑧	3,237	857	26.5	78	2.4	超音波・血算・血糖・HTLV-1・肝炎検査
妊婦健診⑨	2,974	114	3.8	76	2.6	
妊婦健診⑩	2,996	129	4.3	53	1.8	G B S 検査
妊婦健診⑪	2,830	91	3.2	58	2.0	
妊婦健診⑫	2,952	849	28.8	64	2.2	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	2,402	45	1.9	38	1.6	
妊婦健診⑭	1,710	21	1.2	19	1.1	
合計	43,846	2,746	6.3	1,030	2.3	

産婦(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
産婦健診	3,133	115	3.7	85	2.7

産後うつスクリーニング

エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を活用したスクリーニングを平成30年度から開始。この質問票により、母親の心理状態や生活状況等を把握し、うつ病の「病状」と「リスク要因」をスクリーニングし、母親への支援を適切に行うことで、育児不安の軽減や児童への虐待、自殺などの防止を図っている。

年度	30	元	2
受診者数	1,242	3,162	3,031

乳児健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
乳児健診①	3,170	235	7.4	123	3.9
乳児健診②	2,143	119	5.6	76	3.5
合計	5,313	354	6.7	199	3.7

(再掲)豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
11	14	18	32	30	39	45	68	41	149	283	247	260	233	158

産婦	乳児		妊産婦乳児合計	延べ人数	実人数
	①	②			
275	250	1	2,154	372	345

(2) 3、4 か月児健康診査

ア. 集団方式

市内の3会場(保健センター・高岡農村環境改善センター・足助支所)で3、4 か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての個別指導を実施した。令和元年度より、股関節脱臼に関するアンケートを導入し、リスク内容により専門医療機関への紹介を行っている。

3、4 か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
30	3,704	3,612	97.5	580	16.1
元	3,145	3,009	95.7	897	29.8
2	3,541	3,314	93.6	899	27.1

健康診査受診者結果内訳(平成31年3月～令和2年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
3,406	3,227	94.7	2,054	63.7	A(要精検)	942	29.2
					B(要観察)		
					C(要指導)	231	7.2

A(要精検)B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
926	4	12	942

未受診調査理由別人数

理由	平成29年3月～ 平成30年2月発送分	平成30年3月～ 平成31年2月発送分	平成31年3月～ 令和2年2月発送分
心配していない	2	—	1
忙しい	6	3	6
都合が悪い	8	11	8
他の病気のため	2	8	9
妊娠出産のため	—	—	—
自営・母就労	1	—	—
保育園・託児所	—	—	—
忘れていた	2	1	3
期限が切れた	—	—	1
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	2	3	1
他の機関で受診した	36	10	29
受けたくない	—	—	4
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	12	6	9
医師が不要と判断	—	—	—
その他	21	21	59
合計	92	63	130

イ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。

精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:553人 受診者:480人 受診率: 86.8%> (令和元年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	3	心雑音	—	—	3	—
股関節開排制限	419	臼蓋形成不全	3	—	—	41
		発育性股関節形成不全	10	—	—	
		股関節開排制限	45	1	319	
		未定頸	—	—	1	
足の趾の並び異常	1	足の趾の並び異常	1	—	—	—
○脚	1	○脚	—	—	—	1
内反足	1	内反足	—	—	1	—
下肢長の左右差	5	下肢長の左右差	2	—	2	—
		股関節形成不全	1	—	—	—
大泉門膨隆	1	大泉門膨隆	—	—	1	—
左頭部腫瘍	1	左頭部腫瘍	—	—	—	1
脳出血	1	頭蓋変形	1	—	—	—
頭囲大	12	頭囲大	8	1	2	1
頭囲小	9	頭囲小	7	—	1	—
		脳梁欠損	1	—	—	
高口蓋	1	高口蓋	1	—	—	—
舌小帯短縮症	1	舌小帯短縮症	—	—	1	—
毛そう洞	1	二分脊椎	1	—	—	—
奇形症候群疑い	1	奇形症候群疑い	—	—	1	—
臍ヘルニア	5	臍ヘルニア	2	1	—	2
停留睾丸	10	移動性睾丸	7	—	—	1
		停留睾丸	1	—	1	
陰のう水腫	1	陰のう水腫	1	—	—	—
包茎	1	包茎	1	—	—	—
陰茎の奇形	1	陰茎の奇形	—	—	1	—
水腎症	1	水腎症	1	—	—	—
未定頸	18	未定頸	14	—	3	—
		発達遅滞	1	—	—	—
筋緊張低下	1	筋緊張低下	1	—	—	—
左眼瞼内側のろう孔	1	左眼瞼内側のろう孔	—	1	—	—
斜視	5	斜視	1	—	3	—
		内斜視	1	—	—	
聴覚障がい	2	聴覚障がい	—	—	2	—
ひきつけ	1	ひきつけ	—	—	—	1
血管腫	8	血管腫	7	1	—	—
いちご状血管腫	1	いちご状血管腫	—	1	—	—
母斑	11	母斑	5	1	2	1
		異所性蒙古斑	2	—	—	
		血管腫	1	—	—	
異所性蒙古斑	1	異所性蒙古斑	1	—	—	—
頭部水疱	1	頭部水疱	—	1	—	—
アトピー性皮膚炎	1	アトピー性皮膚炎	1	—	—	—
湿疹	5	湿疹	3	—	—	2
カフェオレスポット	3	カフェオレスポット	1	1	—	1
体重増加不良	34	体重増加不良	28	—	3	2

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
肥満	1	肥満	1	—	—	—
低身長	6	低身長	6	—	1	—
甲状腺刺激ホルモン抗進	1	甲状腺刺激ホルモン抗進	—	—	1	—
クリック音	1	クリック音	—	—	1	—
頭部腫瘍	1	頭部腫瘍	1	—	—	—
頭蓋変形	1	頭蓋変形	1	—	—	—
眼球運動異常	1	眼球運動異常	1	—	—	—
咽頭できもの	1	咽頭できもの	1	—	—	—
貧血	1	貧血	—	—	1	—
喘鳴	2	喘鳴	1	—	—	1
眼脂	1	逆まつげ	—	1	—	—
白髪	1	白髪	—	—	1	—
合計	588		173	10	352	55

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況

(令和2年度中にすくすく健診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診(人)	未受診(人)
83	72	86.7	10	1

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	56	0	0	56
要指導	4	0	2	6
要観察	0	1	4	5
要精検	19	0	0	19

注 診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

(3) 1歳6か月児健康診査

ア. 集団方式

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

平成12年度からは心理相談員、平成13年度からは保育士をスタッフに加え、健診の充実を図った。また、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化し、平成28年度からは、フッ素塗布個人負担金を廃止し、無料にしたことによりむし歯予防対策も強化した。

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)	フッ素塗 布者数
						精神面	身体面			
30	3,747	3,618	96.6	1,218	33.7	1,053	538	35	1.0	3,237
元	3,339	3,213	96.2	1,113	34.6	904	521	25	0.8	2,889
2	3,648	3,455	94.7	1,196	34.6	1,018	473	30	0.8	172

注 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、5月以降は健診会場でのフッ素塗布を中止した。

健康診査受診者結果内訳(平成31年3月～令和2年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
3,649	3,477	95.3%	924	26.6	A(要精検)	1,198	34.5
					B(要観察)		
					C(要指導)		

A(要精検)B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
219	643	336	1198

未受診調査理由別人数

理由	平成29年3月～ 平成30年2月発送分	平成30年3月～ 平成31年2月発送分	平成31年3月～ 令和2年2月発送分
心配していない	6	1	—
忙しい	10	14	21
都合が悪い	12	15	13
他の病気のため	5	1	8
妊娠出産のため	1	—	1
自営・母就労	3	1	—
保育園・託児所	3	—	1
忘れていた	3	5	5
期限が切れた	1	—	—
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	5	3	3
他の機関で受診した	19	18	23
受けたくない	2	—	1
治療・経過観察中	7	4	2
医師が不要と判断	1	—	—
その他	21	27	49
合計	99	89	127

イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成16年度から教室開催方法を大きく見直し、1歳6か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
集団指導	1歳6か月健診受診者	5	197	豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター(4月のみ)・足助支所
資料周知	1歳6か月健診受診者	73	3258	
個別指導	1歳6か月健診でフォローが必要と判断された者	78	241	

注：令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により5月以降の集団指導を中止とし、資料周知で指導を実施した。

ウ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。

精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。

1歳6か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：147人 受診者：101人 受診率：68.7%> (令和元年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	7	心雑音	1	—	4	—
		動脈管開存症	1	—	—	
		肺動脈狭窄症	1	—	—	
不整脈	1	不整脈	—	—	1	—
偏平足	2	偏平足	—	—	1	—
		扁平足	1	—	—	
0脚	2	内反膝	1	—	—	1
内反足	5	内反足	—	—	1	4
外反足	1	外反足	1	—	—	—
外反偏平足	1	外反偏平足	—	—	—	1
内股	1	内股	1	—	—	—
ばね指	1	ばね指	—	—	—	1
頭囲大	2	頭囲大	1	—	—	1
舌小帯短縮症	1	舌小帯短縮症	—	—	1	—
耳介奇形	1	耳介奇形	—	—	—	1
顔貌異常	1	顔貌異常	—	—	—	1
白線ヘルニア	1	白線ヘルニア	1	—	—	—
ソケイヘルニア	3	ソケイヘルニア	3	—	—	—
臍ヘルニア	9	臍ヘルニア	9	—	—	—
乳腺肥大	1	乳腺肥大	1	—	—	—
高位精巣	2	移動性辜丸	—	—	—	—
		高位精巣	—	1	—	
陰のう水腫	1	陰のう水腫	—	1	—	—
停留辜丸	29	移動性辜丸	12	2	—	3
		停留辜丸	7	—	5	
移動性辜丸	2	移動性辜丸	2	—	—	—
陰茎の奇形	1	陰茎の奇形	—	—	1	—

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
歩行異常	1	歩行異常	—	—	1	—
未歩行	8	未歩行	2	—	—	1
		精神発達遅滞	1	—	—	
		自閉症スペクトラム障がい	2	—	—	
		運動発達遅滞	2	—	—	
		発達遅滞	1	—	—	
歩行不安定	4	歩行不安定	1	—	1	1
		運動発達遅滞	1	—	—	
言語発達遅滞	22	言語発達遅滞	1	—	—	16
		知的障害	1	—	—	
		自閉症	2	—	—	
		自閉症スペクトラム障がい	3	—	—	
筋緊張亢進	1	筋緊張亢進	—	—	1	—
斜視	7	斜視	1	—	—	5
		内斜視	1	—	—	
まぶしがる	1	まぶしがる	1	—	—	—
聴覚障がい	1	聴覚障がい	—	—	—	1
けいれん	1	けいれん	—	—	—	1
ひきつけ	1	ひきつけ	1	—	—	—
色素沈着	1	血管腫	—	1	—	—
右手掌腫瘤	1	右手掌腫瘤	—	—	1	—
腫瘤	1	腫瘤	1	—	—	—
母斑	8	異所性蒙古斑	1	—	—	2
		母斑	4	1	—	
皮膚洞	1	皮膚洞	1	—	—	—
陰茎部腫瘤	1	陰茎部腫瘤	—	—	1	—
湿疹	2	湿疹	1	—	—	1
カフェオレスポット	1	カフェオレスポット	—	—	1	—
体重増加不良	4	体重増加不良	4	—	1	—
肥満	3	肥満	1	—	—	2
低身長	12	低身長	9	—	1	1
		発達遅滞	1	—	—	
多飲多尿	1	尿崩症	1	—	—	—
貧血	1	貧血	—	—	—	1
高身長	1	高身長	—	—	—	1
合計	160		88	6	22	46

注：診断結果1件について2項目以上になる場合もあり
未受診は受診待ちを含む

(4) 3歳児健康診査

ア. 集団方式

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がい等の早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

令和2年度から、健診対象を3歳6か月に変更した。

3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合(%)
						精神面	身体面		
29	3,859	3,735	96.8	1,543	41.3	858	1,212	412	11.0
30	3,913	3,792	96.9	1,360	35.9	693	1,084	397	10.5
元	3,423	3,237	94.6	1,204	37.2	571	988	275	8.5
2	2,387	2,325	97.4	723	31.1	313	586	246	10.6

注：令和2年度に健診対象月齢を変更したため、当該年度の対象者数が一時的に減少している。

健康診査受診者結果内訳(平成31年3月～令和2年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
3,711	3,533	95.2	1,541	43.6	A(要精検)	1,296	36.7
					B(要観察)		
					C(要指導)	696	19.7

A(要精検)B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
696	228	372	1,296

未受診調査理由別人数

理由	平成 29 年 3 月～ 平成 30 年 2 月 発送分	平成 30 年 3 月～ 平成 31 年 2 月 発送分	平成 31 年 3 月～ 令和 2 年 2 月 発送分
心配していない	2	6	5
忙しい	18	15	23
都合が悪い	11	10	16
他の病気のため	3	7	9
妊娠出産のため	—	1	1
自営・母就労	—	3	5
保育園・託児所	3	—	4
忘れていた	9	5	10
期限が切れた	—	1	3
病気がわかるのが怖い	1	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	4	6	2
他の機関で受診した	5	11	6
受けたくない	2	3	2
別の検査で代用	1	—	—
治療・経過観察中	3	4	5
医師が不要と判断	—	—	—
その他	23	39	40
合計	85	111	131

イ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。

精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。

3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：195 人 受診者：87 人 受診率：44.6%>

(令和元年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	12	心雑音	1	—	8	1
		肺動脈狭窄症	1	—	—	
		VSD	1	—	—	
不整脈	1	不整脈	1	—	—	—
右拇指屈曲	1	右拇指屈曲	1	—	—	—
肩部腫瘤	1	肩部腫瘤	—	1	—	—
X 脚	7	X 脚	2	—	2	2
		外反偏平足	1	—	—	
内反足	2	内反足	1	—	1	—
内股	1	内股	—	—	1	—
ばね指	1	ばね指	1	—	—	—
脊椎側湾症	1	脊椎側湾症	1	—	—	—
地図状舌様	1	地図状舌様	—	—	—	1
副耳	1	副耳	—	—	—	1
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	—	—	—	1
膀ヘルニア	2	膀ヘルニア	1	—	—	1

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
副乳	1	副乳	—	—	—	1
陰嚢肥大	1	陰のう水腫	1	—	—	—
		ソケイヘルニア	1	—	—	
停留嚚丸	3	停留嚚丸	—	—	1	1
		移動性嚚丸	1	—	—	
移動性嚚丸	1	移動性嚚丸	1	—	—	—
包茎	4	包茎	1	1	—	2
運動発達遅滞	1	運動発達遅滞	1	—	—	—
多動	6	多動	1	—	—	4
		自閉症スペクトラム障がい	1	—	—	
社会性	1	自閉症	1	—	—	—
自閉症スペクトラム障がい	1	自閉症スペクトラム障がい	—	—	—	1
言語発達遅滞	94	自閉症	1	—	—	77
		言語発達遅滞	2	1	1	
		自閉症スペクトラム障がい発達遅滞	13	—	—	
		発達遅滞	1	—	—	
発音不明瞭	1	発音不明瞭	—	—	—	1
血管腫	1	血管腫	—	—	1	—
母斑	1	母斑	1	—	—	—
陰茎腫瘤	2	陰茎腫瘤	—	1	1	—
体重増加不良	6	体重増加不良	6	—	—	—
肥満	9	肥満	2	—	—	7
低身長	26	低身長	17	—	3	6
		低体重	1	—	—	
左肋骨上腫脹	1	左肋骨上腫脹	1	—	—	—
尿検査異常	68	尿検査異常	67	—	15	—
		貧血	—	—	1	
		腎炎	1	—	—	
		無症候性血尿	1	—	—	
合計	260		135	4	35	107

注：診断結果1件につき2項目以上になる場合もあり

未受診は受診待ちを含む

視覚精密健康診査受診状況

<対象者：494人 受診者：365人 受診率73.9%>

(令和元年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
斜視	4	斜視	—	—	1	1
		外斜視	2	—	—	
遠視	1	屈折異常性弱視	1	—	—	—
視覚障がい疑い	489	近視性乱視	35	—	—	117
		外斜視	20	—	—	
		屈折異常性弱視	20	—	—	
		近視	5	—	—	
		遠視	13	—	—	
		雑性乱視	10	—	—	
		視覚障がい疑い	133	2	82	
		弱視	1	—	—	
		不同視弱視	1	—	—	
		近視性弱視	1	—	—	
		内斜視	2	—	—	
遠視性乱視	61	1	—			
合計	494		305	3	83	118

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

聴覚精密健康診査受診状況

<対象者：226人 受診者：133人 受診率：58.8%>

(令和元年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
聴覚障がい疑い	226	聴覚障がい疑い	9	2	115	87
		浸出性中耳炎	7	—	1	
		その他中耳炎	2	—	—	
		アレルギー性鼻炎	1	—	—	
		聴覚障がい	—	—	1	
		アデノイド	2	—	—	
		扁桃肥大	1	—	—	
合計	226		22	2	117	87

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	28	29	30	元	2
対象者数	16	13	12	19	16
受診者数	10	6	8	11	7
受診率(%)	62.5	46.2	66.7	57.9	43.8
要観察者数	2	1	—	—	1
要観察者割合(%)	20.0	16.7	—	—	14.3

(5) にこにこ広場（3、4 か月児健診事後教室）

平成 12 年度から 3、4 か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。また新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、4～7 月は相談を中止したが、8 月から再開し月 1 回（年 8 回）実施した。

対象人数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回	実数	うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
96	21	20	20	87	11	77	10	1	9

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病の治療にかかる医療に要する保険診療分の自己負担額を助成している。平成 17 年度に児童福祉法に基づく事業として法制化され、平成 27 年に小児慢性特定疾患治療研究事業から小児慢性特定疾病医療費助成制度に移行し、令和 3 年 3 月末現在の対象疾病は 16 疾患群 762 疾病である。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置により受給者数が増加した。

ア. 小児慢性特定疾病医療受給者数

（各年度末現在）

疾患群	年度	受給者数			
		29	30	元	2
悪性新生物		69	68	65	75
慢性腎疾患		32	30	26	35
慢性呼吸器疾患		10	10	6	7
慢性心疾患		55	41	41	49
内分泌疾患		79	64	55	71
膠原病		13	13	15	17
糖尿病		27	28	28	31
先天性代謝異常		8	8	10	9
血液疾患		16	15	16	19
免疫疾患		2	2	1	1
神経・筋疾患		26	26	30	42
慢性消化器疾患		21	26	32	44
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群		8	15	10	13
皮膚疾患		1	1	1	1
骨系統疾患		-	10	11	12
合計		367	357	347	426

注：骨系統疾患は平成 30 年度から追加

イ. 小児慢性特定疾病審査会

平成 27 年 1 月から、豊橋市及び岡崎市との三市で審査会を共同設置している。月 1 回開催しており、小児慢性特定疾病医療費支給認定の可否を審査している。

(2) 自立支援医療（育成医療）

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように支援していく。

疾病別給付決定状況(件数)

疾患群	年度	給付決定件数		
		30	元	2
肢体不自由		3	1	3
視覚障がい		2	1	—
聴覚・平衡機能障がい		2(2)	1(1)	1
音声・言語機能障がい		32(2)	32(1)	36
心臓機能障がい		4	3	2
腎臓機能障がい		—	—	—
小腸機能障がい		—	—	—
その他内臓障がい		—	2	—
免疫機能障がい		—	—	—
合計		43(2)	40(1)	42

注：()内は障がい重複疾患

(3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

対象者の出生時体重の内訳は、体重 2,000 g 未満の占める割合が全体の約 77.9%となっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別新規交付決定状況(人数)

年度	30	元	2
実人員	66	81	68
1,000 g 未満	6	9	6
1,000～2,000 g 未満	43	52	47
2,000～2,500 g 未満	9	8	5
2,500 g 以上	8	12	10

(4) 不妊治療費助成制度

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供を行っている。

不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	人工授精(保険外診療のみ)	特定不妊治療(体外受精・顕微授精/保険外診療のみ)
助成回数	補助を開始した診療月から継続する2年間 医師の判断による治療中断や挙児を得た場合は期間の延長あり 愛知県その他市町村で受けた場合はそれも含め2年間 治療開始日時点の妻の年齢が43歳未満の夫婦が対象。	初めて助成を受ける際の治療開始日の妻の年齢が ア 39歳以下:1子につき妻が43歳になるまでに通算6回(年間回数制限なし) イ 40歳以上43歳未満:1子につき妻が43歳になるまでに通算3回(年間回数制限なし) ウ 43歳以上:助成対象外 豊田市以外で受けた場合はそれも含める
実施医療機関	産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科、皮膚泌尿器科 第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・中核市市長が指定した医療機関
助成金額	年間自己負担額の1/2で上限4万5千円	①【治療区分C,F】上限10万/回 【治療区分A,B,D,E】上限30万円/回 A. 新鮮胚移植を実施 B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 C. 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E. 受精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止 F. 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止 ②男性不妊治療を行った場合は上限30万円/回を①に上乗せして補助

不妊治療助成状況(件)

年度	30	元	2
第一段階	182	166	165
第二段階	484	442	476

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊娠週数	満7週以前	17	60	45	71	57	29	2	—	281
	満8週～満11週	11	28	23	24	22	12	1	—	121
	満12週～満15週	—	—	2	1	2	—	—	—	5
	満16週～満19週	1	2	1	3	5	2	—	—	14
	満20週～満21週	—	1	—	4	1	—	—	—	6
総数		29	91	71	103	87	43	3	—	427

資料：保健部総務課

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	学 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	乳児計	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
28	学齢別人口	3,909	3,937	3,881	11,727	3,917	3,964	4,133	23,741
	就園児童数	180	824	1,079	2,083	3,064	3,784	3,984	12,915
	就園率	4.6%	20.9%	27.8%	17.8%	78.2%	95.5%	96.4%	54.4%
29	学齢別人口	3,868	3,844	3,887	11,599	3,841	3,891	3,972	23,303
	就園児童数	182	930	1,101	2,213	3,104	3,747	3,850	12,914
	就園率	4.7%	24.2%	28.3%	19.1%	80.8%	96.3%	96.9%	55.4%
30	学齢別人口	3,742	3,804	3,817	11,363	3,846	3,848	3,864	22,921
	就園児童数	167	908	1,185	2,260	3,218	3,731	3,793	13,002
	就園率	4.5%	23.9%	31.0%	19.9%	83.7%	97.0%	98.2%	56.7%
元	学齢別人口	3,454	3,668	3,737	10,859	3,787	3,797	3,824	22,267
	就園児童数	172	894	1,197	2,263	3,261	3,708	3,754	12,986
	就園率	5.0%	24.4%	32.0%	20.8%	86.1%	97.7%	98.2%	58.3%
2	学齢別人口	3,536	3,412	3,601	10,549	3,692	3,765	3,800	21,806
	就園児童数	160	887	1,206	2,253	3,176	3,633	3,704	12,766
	就園率	4.5%	26.0%	33.5%	21.4%	86.0%	96.5%	97.5%	58.5%

(2) 乳児保育

公立53園中39園と私立31園全園の70園にて実施し、0歳児は2園(みずほこども園、わかばこども園)で4か月経過児から、1園(飯野こども園)で5か月経過児から、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期支援のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが連携し、障がい児を支援している。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との統合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	28	29	30	元	2
入園児数	162	193	196	198	202

注：入園児数は私立幼稚園を除く。診断名があり保育士の加配が必要な児童を計上

(4) 延長保育

公立53園中39園と私立31園全園の70園で18時まで又は19時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受け入れをしている。

(5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育を必要とする児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育施設数及び入所延べ人数

(各年度4月1日現在)

年度	28	29	30	元	2
認可外保育施設数	43	41	45	56	68
入所人数	572	718	482	462	757

(6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園等で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	28	29	30	元	2
利用人数	827	712	641	484	286
利用延べ人数	1,223	1,058	973	705	452

(7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	28	29	30	元	2
実施園数	5	5	5	5	5
利用人数	702	715	707	687	476
利用延べ人数	1,437	1,331	1,164	1,190	1,069

(8) 病児保育事業

市内在住で、こども園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。平成30年度から、事前登録制度を廃止した。

年度	28	29	30	元	2
実施施設数	3	2	2	2	2
登録者数	680	618	—	—	—
利用人数	263	269	254	283	72
利用延べ人数	1,380	1,074	1,073	1,110	243

(9) 保育ママ事業

幼稚園認可こども園の空き教室を利用して、市で認定した保育ママが、こども園等への入園を待機している生後6か月～2歳児の児童の保育を実施した。

年度	28	29	30	元	2
実施施設数	2	1	1	1	1
定員	10	12	12	12	12
利用延べ人数	18	14	17	13	10

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て短期支援

児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間実施施設において保護・養育した。

年度	28	29	30	元	2
延べ利用日数	78	92	51	47	52

(2) ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合並びに、生活環境が激変し、日常生活を営むのに、特に大きな支障が生じている家庭に対して家庭生活支援員を派遣した。

年度	28	29	30	元	2
派遣延べ日数	29	18	12	79	117

(3) 豊田市産後ケア事業

平成 29 年 10 月から実施。産婦が子育てをしながら、指定の施設にて母子が宿泊や通所を行い、授乳指導や育児支援などを受けられる。

年度	29	30	元	2
利用者数	1	12	17	30

(4) 豊田市産前産後支援事業

平成 31 年 4 月から実施。妊婦及び子どもを養育する家庭に対してホームヘルパーを派遣した。

年度	元	2
新規登録家庭数	119	121
派遣家庭数	10	48
派遣時間数	221	751

(5) 放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童のうち、原則 1 年～4 年生及び支援を要する 5、6 年生を対象に、放課後等に適切な「遊び」や「生活」の場所を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	28	29	30	元	2
実施個所数	64	66	66	69	70
参加児童数（8 月）	4, 659	5, 326	5, 605	5, 749	4, 823

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成 12 年 9 月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

年度	28	29	30	元	2
来所者数	169,340	151,299	135,553	132,189	60,466
相談件数	200	143	104	117	69
工作室利用件数	29,382	25,695	24,551	22,980	7,081
ファミリー・サポート・センター 事業活動実績件数	10,602	8,886	8,422	8,642	6,072
ファミリー・サポート・センター 事業会員数	1,447	1,461	1,511	1,537	1,412
(内訳)					
依頼会員	1,144	1,138	1,187	1,191	1,066
協力会員	225	245	248	255	258
両方会員	78	78	76	91	88

注：令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少

(2) 志賀子どもつどいの広場

平成 20 年 4 月から旧志賀保育園を利用し開設している。子育てについての相談、情報交換及び子育てグループ活動など地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	28	29	30	元	2
来所者数	53,568	42,663	45,019	42,202	14,578
相談件数	406	407	372	313	192

注：令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少

(3) 柳川瀬子どもつどいの広場

平成 24 年 4 月から旧柳川瀬こども園を利用し市民団体との共働により運営している。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。

年度	28	29	30	元	2
来所者数	67,066	64,341	64,893	58,386	12,776
相談件数	219	205	134	108	252

注：令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少

(4) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを 13 か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を行い、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

区分		年度				
		28	29	30	元	2
伊保	来所者数	2,872	3,121	1,666	2,008	652
	相談件数	88	175	114	80	71
越戸	来所者数	10,050	9,399	8,276	8,654	5,324
	相談件数	105	158	147	142	149
堤	来所者数	11,692	11,631	12,428	11,158	5,127
	相談件数	114	117	106	154	174
渡刈	来所者数	12,966	11,050	10,606	9,196	2,844
	相談件数	75	104	120	115	65
足助	来所者数	4,613	3,469	3,412	3,075	1,544
	相談件数	64	76	77	90	56
飯野	来所者数	6,520	8,356	7,650	6,012	3,520
	相談件数	67	66	77	84	53
山之手	来所者数	14,650	15,983	15,346	13,533	5,691
	相談件数	51	76	105	180	97
宮口	来所者数	10,585	11,157	10,412	9,335	5,186
	相談件数	110	87	108	85	53
若園	来所者数	13,214	13,253	12,405	9,641	3,538
	相談件数	42	51	36	35	11
稲武	来所者数	320	306	422	448	179
	相談件数	3	—	6	—	1
大草	来所者数	355	240	252	235	319
	相談件数	—	—	—	—	6
大沼	来所者数	456	321	354	704	900
	相談件数	19	3	—	11	17
杉本	来所者数	795	1,083	302	361	88
	相談件数	30	11	20	19	11
合計	来所者数	89,088	89,369	83,531	74,360	34,912
	相談件数	768	924	916	995	764

注：来所者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少

(5) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月から市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(社会福祉士等)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図り、平成29年度からは、市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置し、令和2年度は職員18名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容	年度				
	28	29	30	元	2
養護相談	288	354	447	638	677
保健相談	—	—	—	—	—
障がい相談	1	1	3	—	—
非行相談	—	—	—	—	—
育成相談	8	24	8	11	11
その他の相談	3	11	—	9	5
計	300	390	458	658	693

児童虐待対応内容および実件数

内容	年度				
	28	29	30	元	2
身体的	101	88	107	229	315
ネグレクト	17	37	30	60	72
性的	—	—	4	8	11
心理的	38	29	52	60	108
不明	—	—	—	—	—
合計	156	154	193	357	506

(6) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分	年度				
	28	29	30	元	2
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	254	197	196	183	27
地域における異年齢児交流事業	200	174	157	154	22
地域の子育て家庭への育児講座	137	111	105	95	31
郷土文化伝承活動	156	105	103	94	47
こども園退園児童との交流	160	120	106	99	17

注：令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少

(7) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施している。(平成12年5月開始)

利用日時／午前9時30分～午前11時30分(園によって変更あり)

実施施設／こども園(地域子育て支援センター設置園13園を除く)

認可園別実施状況

区分		年度				
		28	29	30	元	2
認可保育所	来園者数	13,685	13,305	11,832	7,782	3,735
	相談件数	213	178	158	82	29
認可幼稚園	来園者数	4,281	3,507	2,604	2,369	929
	相談件数	35	24	1	18	23
計	来園者数	17,966	16,812	14,436	10,151	4,664
	相談件数	248	202	159	100	52

注：令和元年度以降は公立のみ記載とする。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少。

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、15歳到達後最初の3月31日までの間(中学校修了前)にある児童を養育している者に児童手当を支給した。平成23年10月から、児童の国内居住要件等の新たな支給要件が加わり保育料等の申出徴収も実施している。また、平成24年6月分の手当から所得制限が導入された。

年度	28	29	30	元	2
受給者数	36,107	35,716	35,363	34,702	34,019

(2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	28	29	30	元	2
受給者数	3,011	2,937	2,877	2,750	2,687

(3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	28	29	30	元	2
受給者数	1,483	1,391	1,348	1,234	1,182

(4) 豊田市ひとり親家庭等支援手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	28	29	30	元	2
受給者数	3,312	3,267	3,217	3,128	3,063

◆ ひとり親相談

母子家庭等を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	28	29	30	元	2
相談件数	1,669	1,207	994	628	823

◆ **母子家庭等就業支援**

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成 16 年度より、愛知県、名古屋市、3 中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、介護職員初任者研修など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	28	29	30	元	2
就業支援講習会受講者数	14	6	10	7	15

◆ **母子・父子家庭自立支援給付金**

母子家庭等の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の 6 割相当額(上限 20 万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	28	29	30	元	2
自立支援教育訓練給付件数	4	1	5	8	10
高等職業訓練促進給付件数	7	7	10	7	8

